

管内状況報告書

令和5年6月

広島家庭裁判所

目 次

1 広島家庭裁判所の沿革	1
2 広島家庭裁判所管轄区域図	4
3 広島家庭裁判所管内組織一覧表	5
4 広島家庭裁判所管内人口等一覧表	6
5 裁判官及び一般職職員配置数一覧表	7
6 家事調停委員及び参与員現在員数	8
7 裁判官配置表	9
8 広島弁護士会及び法テラス広島の状況	10

【事件推移グラフ】

別表第一審判事件数の推移	11
別表第二審判事件数の推移	12
人事訴訟事件数の推移	13
調停事件数の推移	14
家事調停事件の成立率の推移	15
成年後見開始等事件数の推移	16
成年後見等監督処分事件数の推移	17
後見人等の報酬付与申立事件数の推移	18
少年一般保護事件数の推移	19
少年道路交通法違反保護事件数の推移	20

広島家庭裁判所の沿革

1 組織の沿革

広島家庭裁判所は、昭和23年法律第233号「下級裁判所の設立及び管轄区域に関する法律の一部を改正する法律」によって、昭和24年1月1日広島市に設立され、広島県下1円を管轄区域とし、管内には、次の支部が設置されている。

呉支部（呉市）

尾道支部（尾道市）

福山支部（福山市）

三次支部（三次市）

なお、昭和63年4月30日限りで4庁の出張所が、平成2年3月31日限りで2庁の支部がそれぞれ廃止された。

その状況は(1)及び(2)のとおりである。

(1)

廃止された出張所	管轄区域	受入庁
加計出張所	山県郡	本庁
因島出張所	因島市 豊田郡のうち 瀬戸田町	尾道支部
甲山出張所	世羅郡世羅町 (せらにし支所の所管区域を除く)	尾道支部
	世羅郡世羅町 (せらにし支所の所管区域)	三次支部
油木出張所	神石郡	福山支部

なお、三次支部の管轄であった安芸高田市八千代町は、本庁が管轄することとなつた。

(2)

廃止された支部	管轄区域	受入庁
竹原支部（旧乙号）	吳市のうち 豊浜町、豊町 東広島市のうち 安芸津町 竹原市 豊田郡のうち 大崎上島町	吳支部
庄原支部（旧乙号）	庄原市	三次支部

2 管轄等

広島家庭裁判所管轄区域図、管内人口等一覧表（4ページ）及び広島家庭裁判所管内組織一覧表（5ページ）のとおりである。

3 庁舎の沿革

(1) 広島家庭裁判所（本庁）は、昭和24年1月の開庁当初は、広島高等裁判所庁舎の一部を使用していた時期もあるが、昭和25年に現敷地（7,735.86平方メートル。なお、平成21年1月の実測により敷地面積を7,749.27平方メートルと更正）を広島市から購入して取得し、昭和26年には、旧庁舎（木造2階建一部鉄筋コンクリート造4階建、総延面積3,954平方メートル）が完成した。

旧庁舎は、老朽化し狭隘いとなったため、昭和51年6月から庁舎の新営工事に着手し、昭和52年12月、現在の庁舎（鉄筋コンクリート造5階建一部2階建、付属建物を含む総延面積4,386.25平方メートル）が完成した。

現庁舎については、新営から28年の経過により機能的劣化及び社会的劣化が進んだこともあり、平成17年度に大規模改修工事を行い、平成18年3月に工事を完了した。

また、平成22年7月から耐震改修工事及び設備改修工事に着手し、平成23年2月に完了し、平成29年8月から、来庁者の庁舎利用環境の向上及び

職員の執務環境整備等を目的として、調停室の増設、面会室の新設のほか、事務室の狭い解消等を目的とする庁舎改修工事に着手し、平成30年3月に完了した。令和元年6月には空調設備等の改修工事に着手し、令和2年1月に完了した。令和5年1月には庁舎外壁（東面及び南面）等の改修工事に着手し、令和5年3月に完了した。

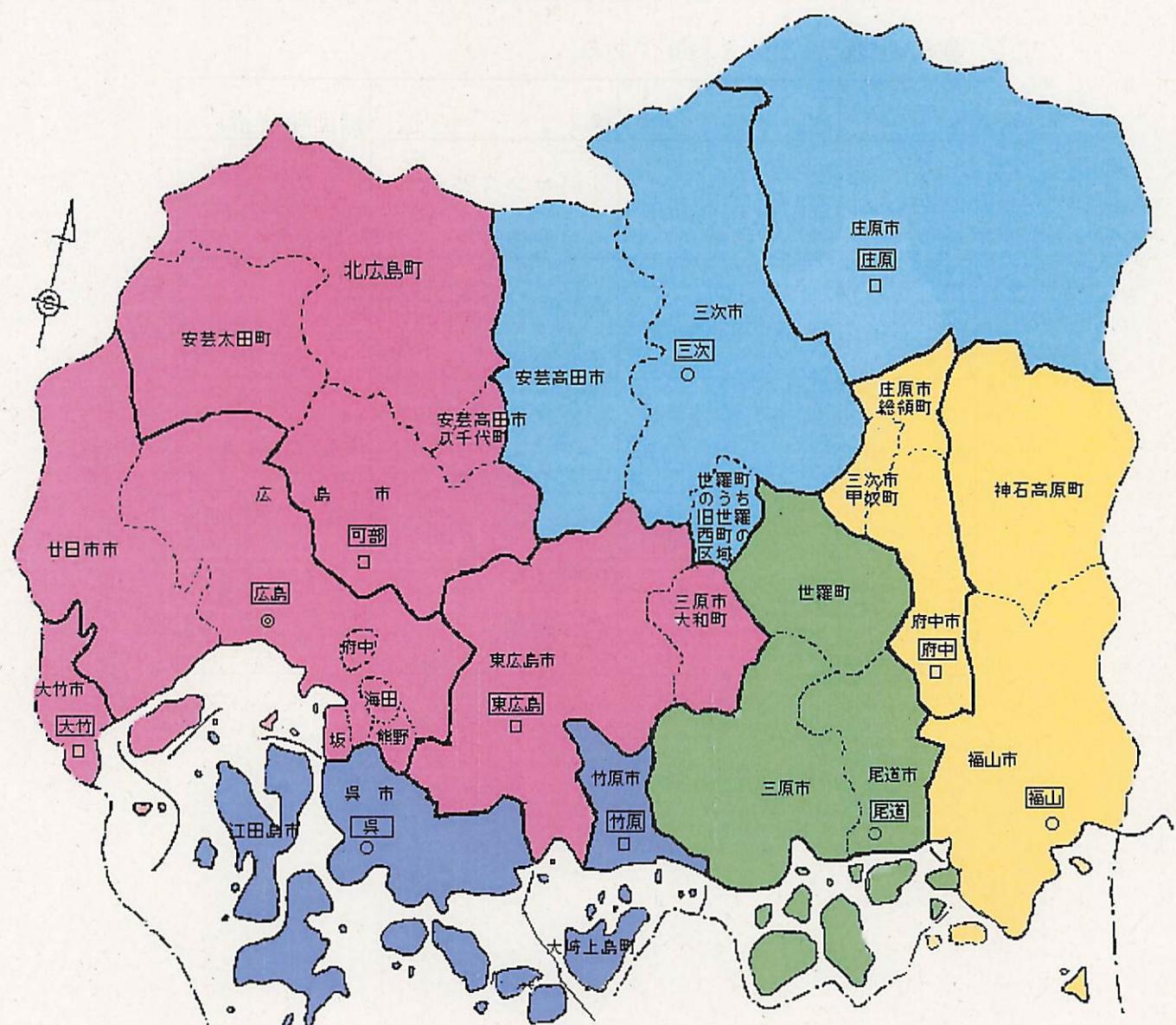
(2) 各支部の庁舎は、全て広島地方裁判所支部及び簡易裁判所との合同庁舎で、施設の概要は次のとおりである。

支 部	建 築 年	構 造	延面積 (m ²)
呉	平 成 9 年	鉄筋コンクリート 造5階建	4, 021
尾 道	昭 和 43 年	鉄筋コンクリート 造3階建	3, 024
福 山	令 和 4 年	鉄骨鉄筋コンクリ ート造4階建	5, 564
三 次	昭 和 51 年	鉄筋コンクリート 造3階建	2, 465

管轄区域図

④ 本庁・簡裁・検審所在地
 ○ 支部・簡裁・検審所在地
 □ 簡裁所在地
 市町村区域
 ——— 簡裁区域

■ 本庁管内
 ■ 吳支部管内
 ■ 尾道支部管内
 ■ 福山支部管内
 ■ 三次支部管内



広島家庭裁判所管内組織一覧表

本 庁	支 部	所 在 地
広 島		広島市中区上八丁堀1番6号
	呉 支 部	呉市西中央四丁目1番46号
	尾 道 支 部	尾道市新浜一丁目12番4号
	福 山 支 部	福山市三吉町一丁目7番1号
	三 次 支 部	三次市三次町1725番地の1

広島家庭裁判所管内人口等一覧表

本 庁	支 部	管 轄 区 域	人口(人)	面積(km ²)
	広 島	広島市 廿日市市 東広島市 大竹市 安芸高田市のうち八千代支所の管轄区域 三原市のうち旧大和町 安芸郡 山県郡	1,670,851	3,343.22
	呉	呉市 江田島市 竹原市 豊田郡	253,681	614.89
	尾 道	尾道市 三原市(旧大和町を除く。) 世羅郡世羅町(せらにし支所の所管区域を除く。)	219,521	844.51
	福 山	福山市 府中市 三次市のうち甲奴支所の所管区域 庄原市のうち旧総領町 神石郡	499,632	1,231.22
	三 次	三次市(甲奴支所の所管区域を除く。) 庄原市(旧総領町を除く。) 安芸高田市(八千代支所の所管区域を除く。) 世羅郡世羅町のうちせらにし支所の所管区域	101,610	2,445.15
	合 計		2,745,295	8,478.99

※ 人口は令和5年4月1日現在の数値、面積は令和5年1月1日時点の面積

裁判官及び一般職職員配置数一覧表

令和5年5月1日現在

府名 職種別	本庁	呉 支部	尾道 支部	福山 支部	三次 支部	計
裁判官	7 ②	2 ①	1 ④	1 ④	1 ①	11 ⑧
書記官	39	6	6	10	2 ③	63 ③
事務官	35 ③	2 ④	2 ④	4 ⑨	1 ④	44 ⑩
調査官(補)	26	4	3	7	1	41
運転手	③					③
交換手						
看護師	①					①
計	107 ④	14 ⑤	12 ⑤	22 ⑬	4 ⑧	159 ⑯

注1 数字は現在員、○数字は兼務者(外数)

注2 この他に本庁に家事調停官3人配置

家事調停委員及び参与員現在員数

令和5年5月1日現在

		現在員	男性	女性
本 庁	本務・専務調停委員	98	48	50
	兼務調停委員	3	1	2
呉 支 部	本務・専務調停委員	26	14	12
	兼務調停委員	7	4	3
尾 道 支 部	本務・専務調停委員	28	16	12
	兼務調停委員	2	1	1
福 山 支 部	本務・専務調停委員	42	21	21
	兼務調停委員	4	3	1
三 次 支 部	本務・専務調停委員	12	5	7
	兼務調停委員	1	1	0
計	本務・専務調停委員	206	104	102
	兼務調停委員	17	10	7

		現在員
本 庁	参 与 員	40
呉 支 部	参 与 員	15
尾 道 支 部	参 与 員	14
福 山 支 部	参 与 員	20
三 次 支 部	参 与 員	11
計	参 与 員	100

裁 判 官 配 置 表

令和5年5月1日現在

序名	補職年月日	官職	氏 名 (年齢) (期)	主要担当事務	生年月日
本 庁	R5.4.10	判事 (所長)	高山 光明 (61歳) (39)	司法行政事務	S36.8.4
	R4.4.1	判事	森 實有紀 (59歳) (42)		S39.3.16
	R4.4.1	判事	秋 武 郁代 (51歳) (54)		S46.12.18
	R5.4.1	判事	相 澤 千尋 (43歳) (57)		S54.7.4
	R5.4.1	判事	札 本 智 広 (36歳) (新65)		S61.7.2
	R5.4.1	判事 (特例)	大 澤 貴 司 (35歳) (68)		S63.3.28
	R5.4.1	判事 (特例)	浅 井 翼 (32歳) (70)		H2.9.10
呉 支 部	R5.4.1	判事 (支部長)	絹 川 泰 穀 (57歳) (44)	司法行政事務	S40.11.20
	R5.4.1	判事	大 木 健一郎 (40歳) (新64)		S57.5.22
	R5.4.1	判事補 (特例)	島 崎 航 (33歳) (68)		H1.9.5
	R3.4.1	判事補 (特例)	西 木 文 香 (33歳) (68)		H1.7.28
尾 道 支 部	R4.4.1	判事 (支部長)	永 野 公 規 (46歳) (54)	司法行政事務	S51.6.12
	R4.4.1	判事	瀬 戸 麻 未 (38歳) (新63)		S60.1.22
福 山 支 部	R4.7.1	判事 (支部長)	森 實 将 人 (58歳) (42)	司法行政事務	S39.10.9
	R4.4.1	判事	大 久 保 俊 策 (44歳) (56)		S53.5.25
	R3.4.1	判事	松 田 克 之 (45歳) (57)		S53.3.31
	R5.4.1	判事補 (特例)	藤 田 洋 祐 (36歳) (66)		S61.10.15
	R5.4.1	判事補	絹 川 宥 樹 (27歳) (72)		H8.3.28
三 次 支 部	R5.4.1	判事補 (特例)	岡 村 祐 衣 (32歳) (68)	司法行政事務	H3.3.25

広島弁護士会及び法テラス広島の状況

1 広島弁護士会

会員数等

地区	人数	弁護士1人当たりの管内人口(人)
合計	626	4,385
広島地区会	503	3,321
呉地区会	24	10,570
尾道地区会	19	11,553
福山地区会	72	6,939
三次地区会	8	12,701



※令和5年6月12日現在

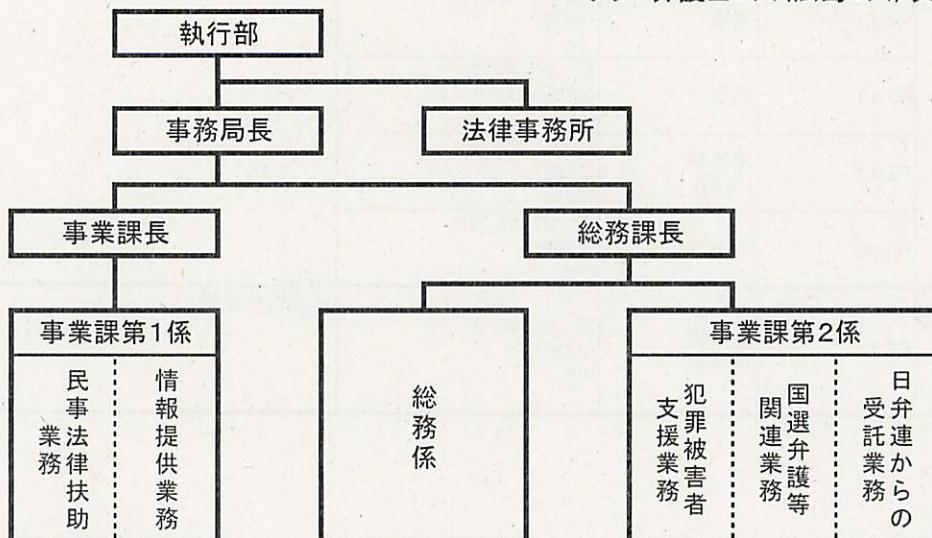
広島家裁の委員会等への弁護士委員参加状況

委員会名	弁護士委員
広島家庭裁判所委員会委員	1人

2 法テラス広島

組織

- 執行部(所長1人, 副所長4人)
- スタッフ弁護士3人(広島2人, 呉1人)

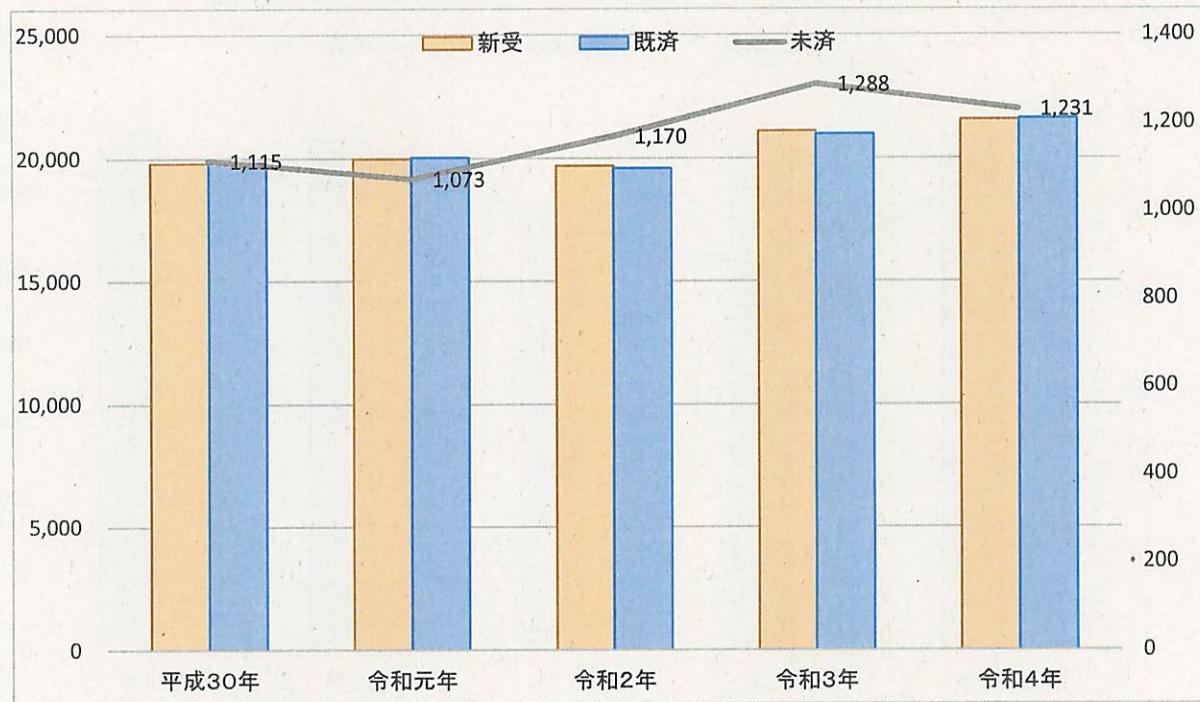


別表第一審判事件

【広島家裁管内】

(速報値)

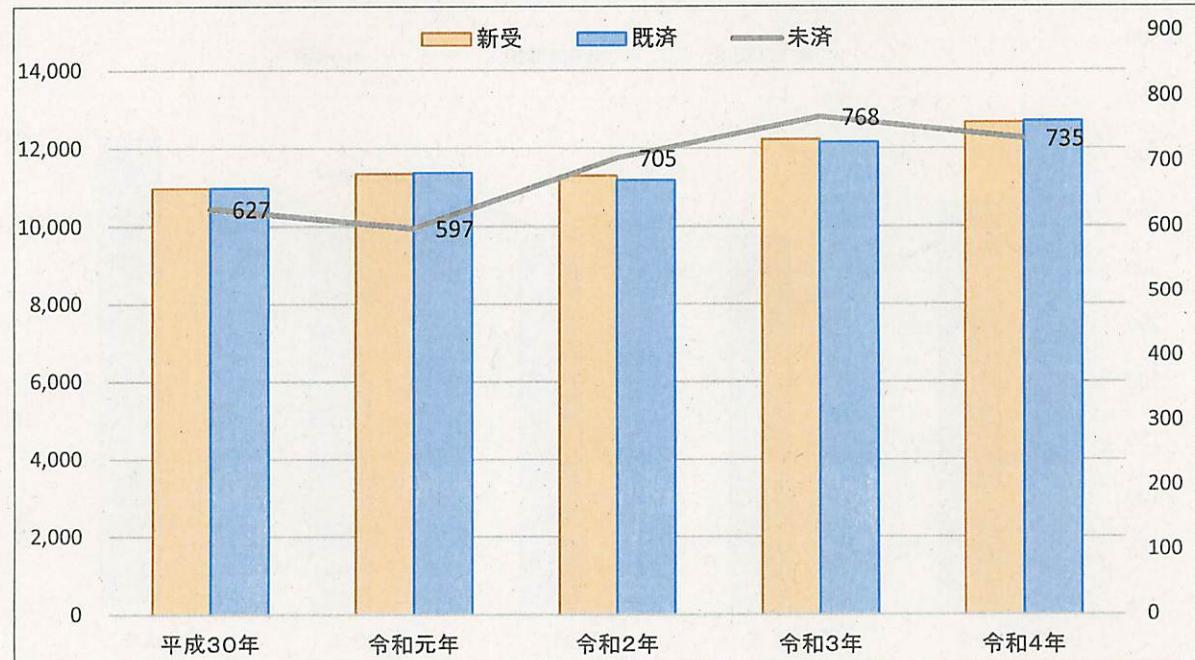
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年4月	令和5年4月
新受	19,824	19,989	19,693	21,098	21,550	7,701	8,006
既済	19,830	20,031	19,596	20,980	21,607	7,376	7,741
未済	1,115	1,073	1,170	1,288	1,231	1,613	1,496



【本庁】

(速報値)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年4月	令和5年4月
新受	10,976	11,352	11,304	12,230	12,666	4,465	4,903
既済	10,998	11,382	11,196	12,167	12,699	4,267	4,667
未済	627	597	705	768	735	966	971

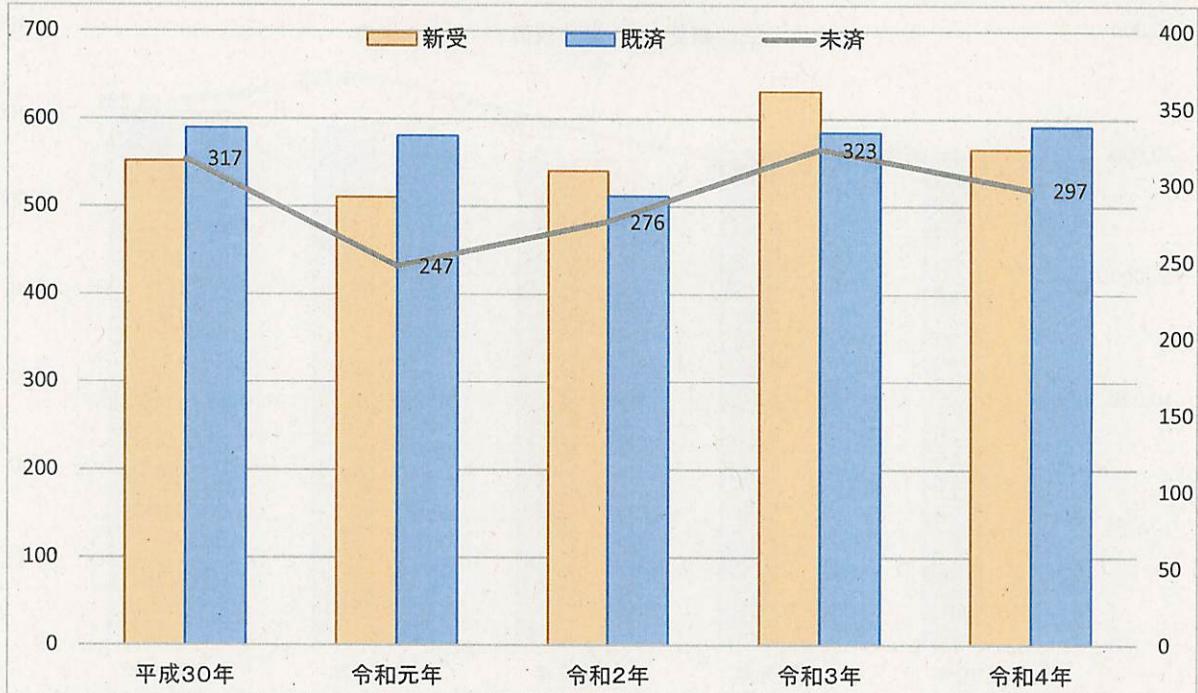


別表第二審判事件

【広島家裁管内】

(速報値)

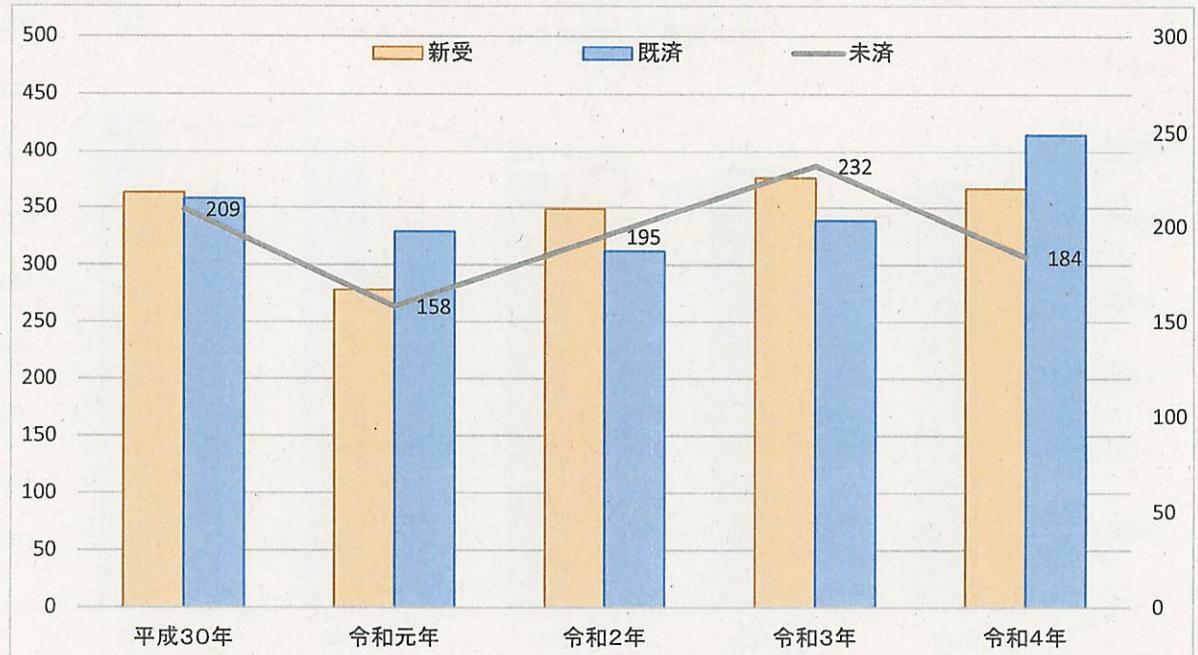
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年4月	令和5年4月
新受	552	511	541	632	566	197	190
既済	590	581	512	585	592	225	233
未済	317	247	276	323	297	295	254



【本庁】

(速報値)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年4月	令和5年4月
新受	363	278	349	376	367	131	131
既済	358	329	312	339	415	156	126
未済	209	158	195	232	184	207	189

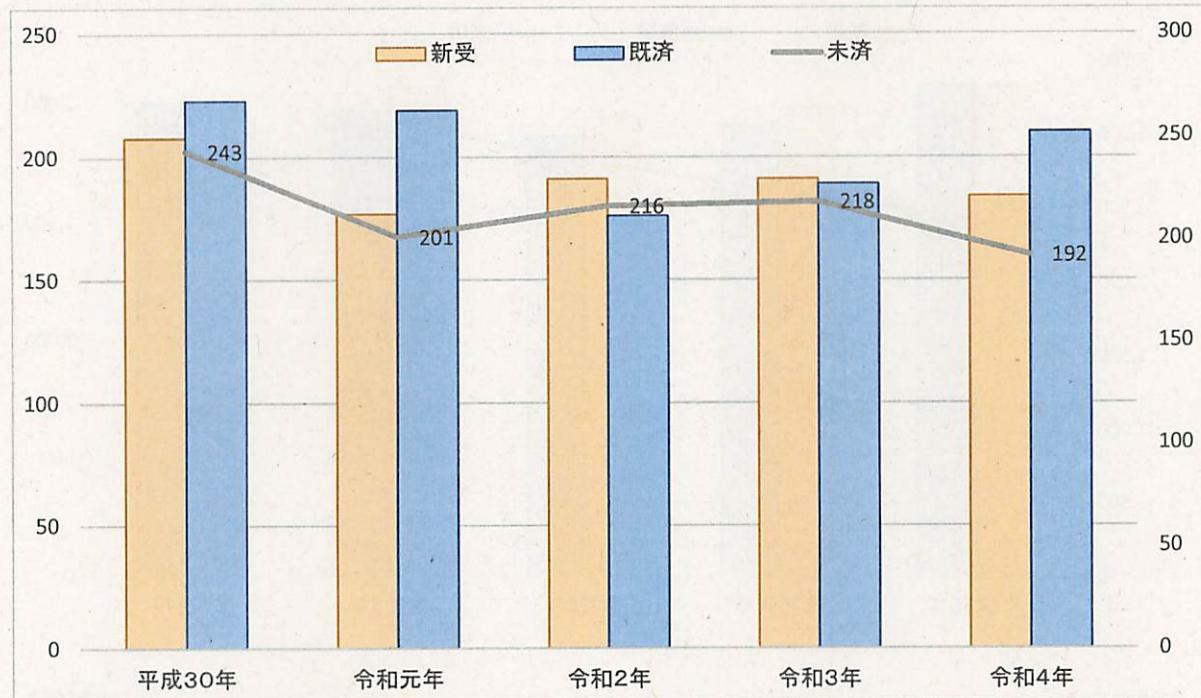


人訴事件

【広島家裁管内】

(速報値)

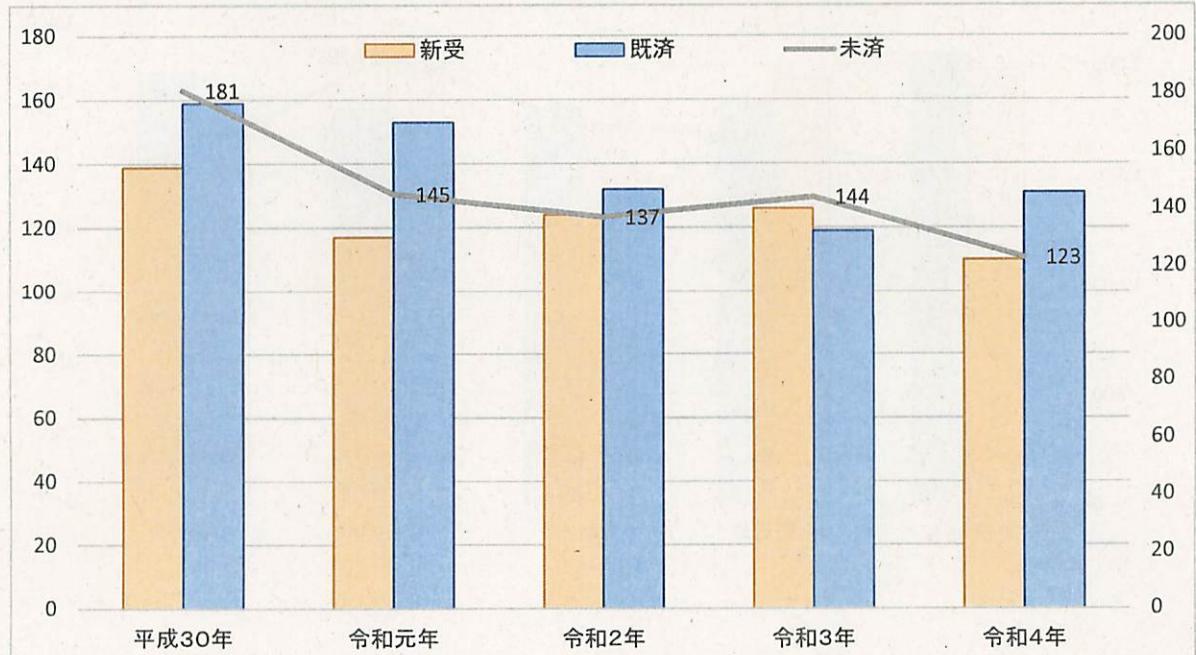
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年4月	令和5年4月
新受	208	177	191	191	184	64	44
既済	223	219	176	189	210	73	71
未済	243	201	216	218	192	209	165



【本庁】

(速報値)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年4月	令和5年4月
新受	139	117	124	126	110	36	30
既済	159	153	132	119	131	49	47
未済	181	145	137	144	123	131	106

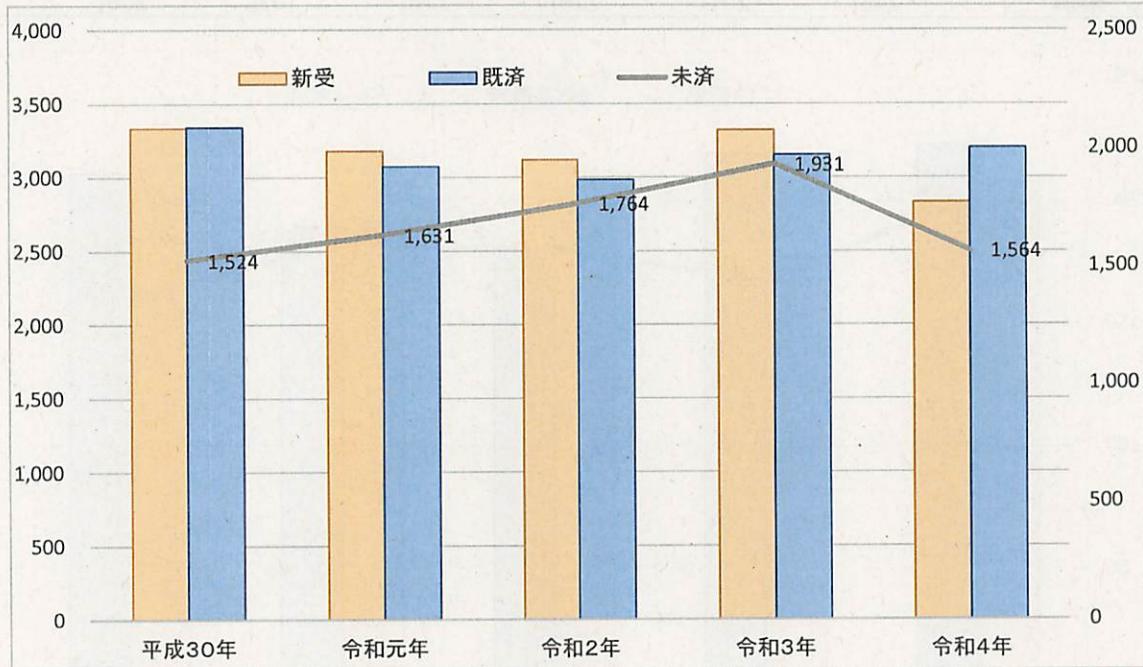


調停事件

【広島家裁管内】

(速報値)

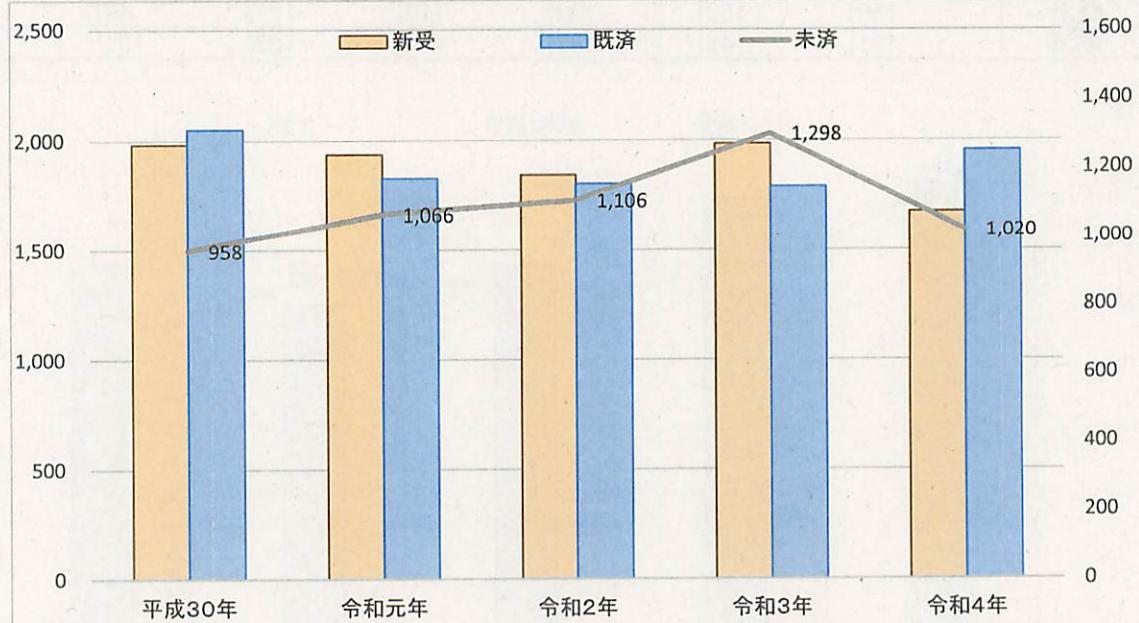
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年4月	令和5年4月
新受	3,336	3,180	3,119	3,320	2,833	921	995
既済	3,341	3,073	2,986	3,153	3,200	1,151	992
未済	1,524	1,631	1,764	1,931	1,564	1,701	1,567



【本庁】

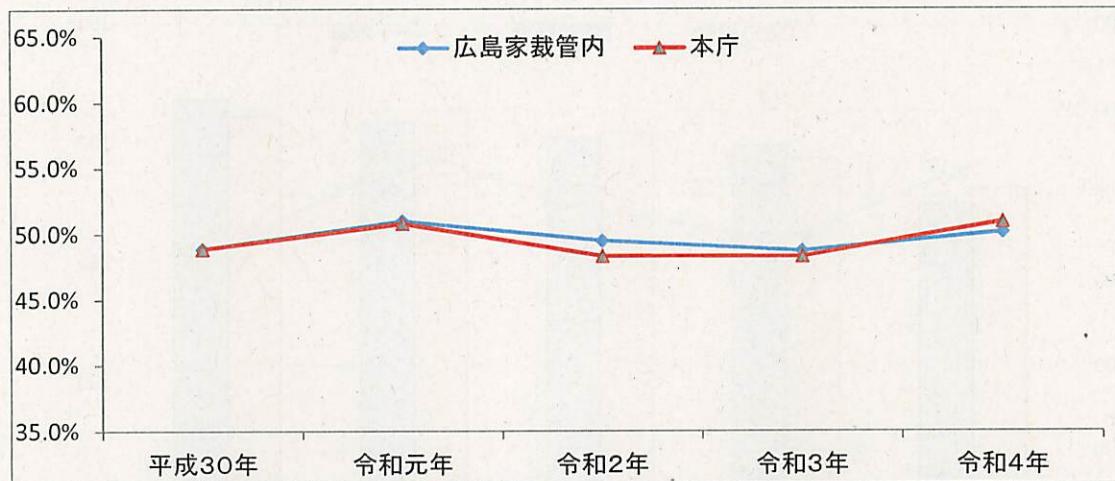
(速報値)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年4月	令和5年4月
新受	1,984	1,937	1,844	1,983	1,676	536	592
既済	2,052	1,829	1,804	1,791	1,954	707	617
未済	958	1,066	1,106	1,298	1,020	1,127	995



家事調停事件の成立率

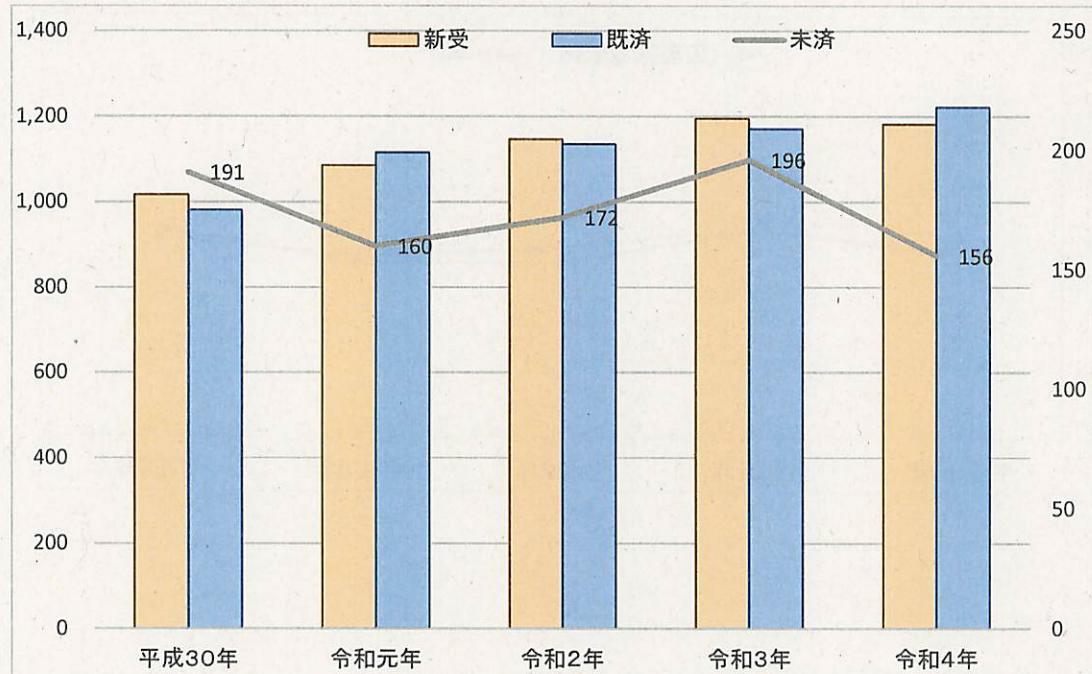
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
広島家裁管内	48.9%	51.0%	49.5%	48.7%	50.2%
本庁	48.9%	50.8%	48.3%	48.3%	50.9%



成年後見開始等事件

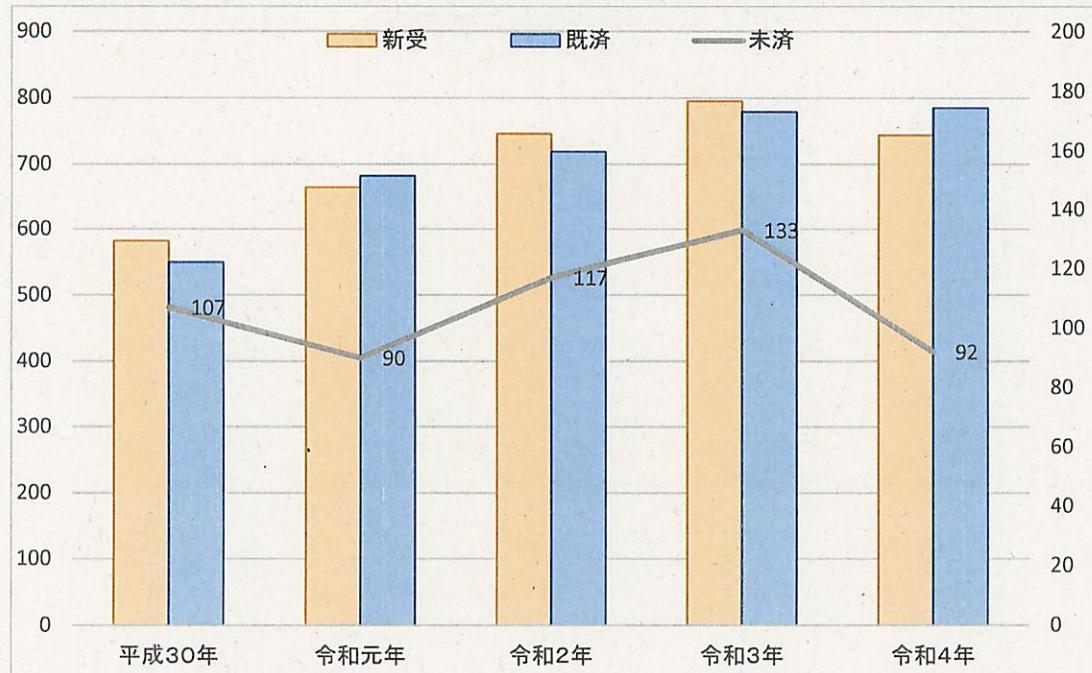
【広島家裁管内】

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
新受	1,017	1,085	1,147	1,195	1,182
既済	981	1,116	1,135	1,171	1,222
未済	191	160	172	196	156



【本庁】

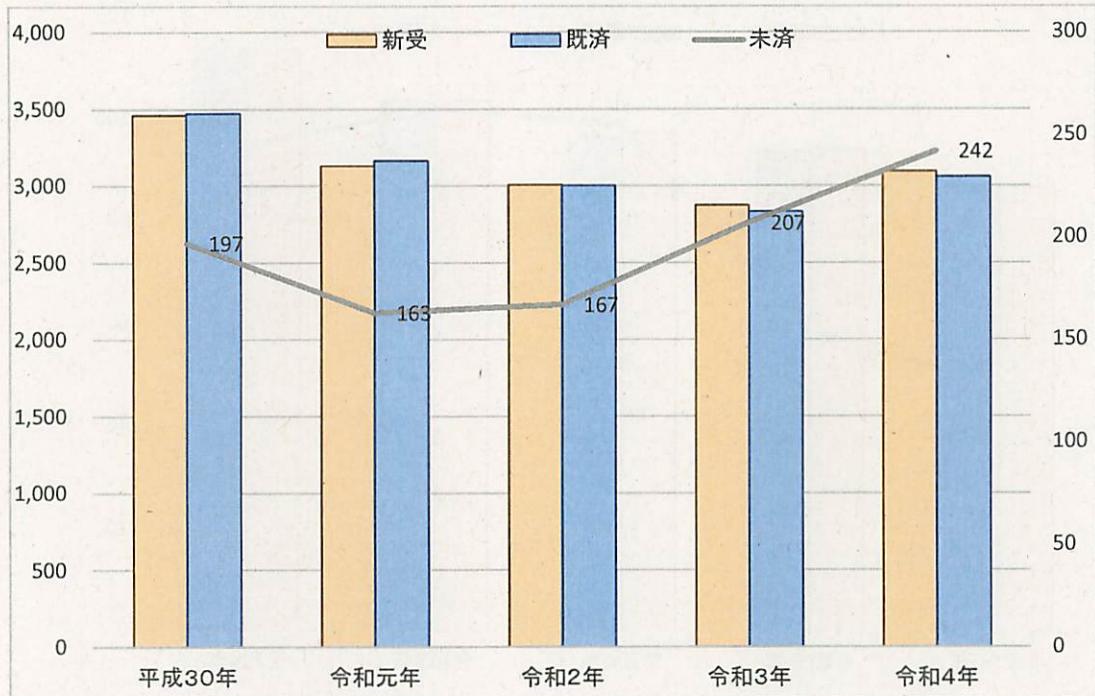
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
新受	583	666	746	795	744
既済	550	683	719	779	785
未済	107	90	117	133	92



成年後見等監督処分事件

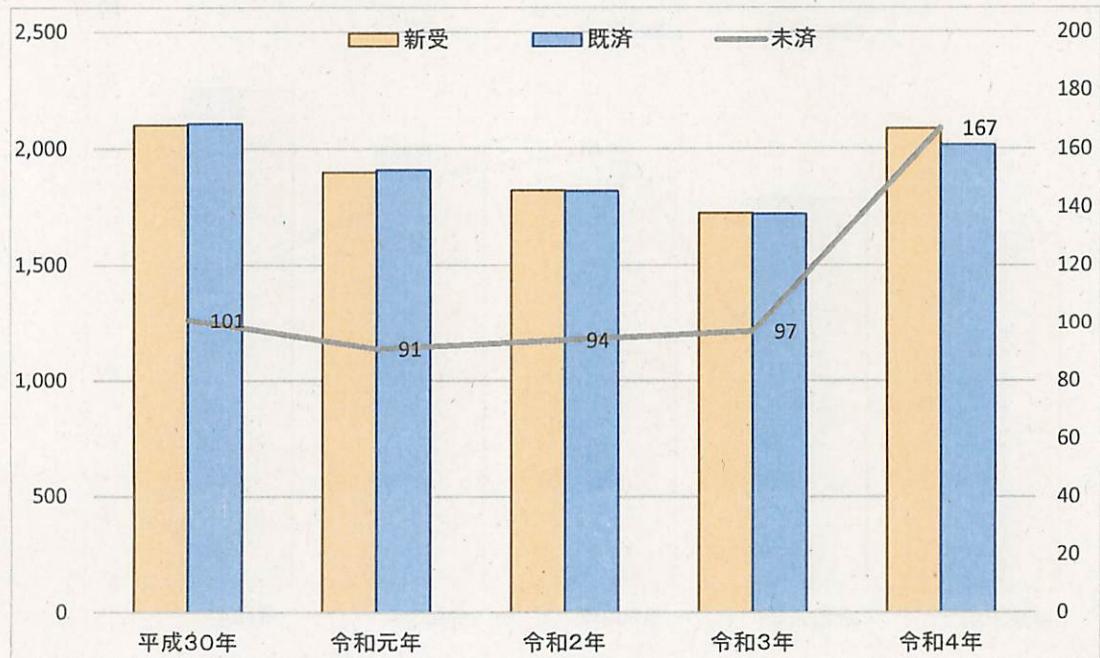
【広島家裁管内】

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
新受	3,460	3,130	3,007	2,873	3,094
既済	3,470	3,164	3,003	2,833	3,059
未済	197	163	167	207	242



【本庁】

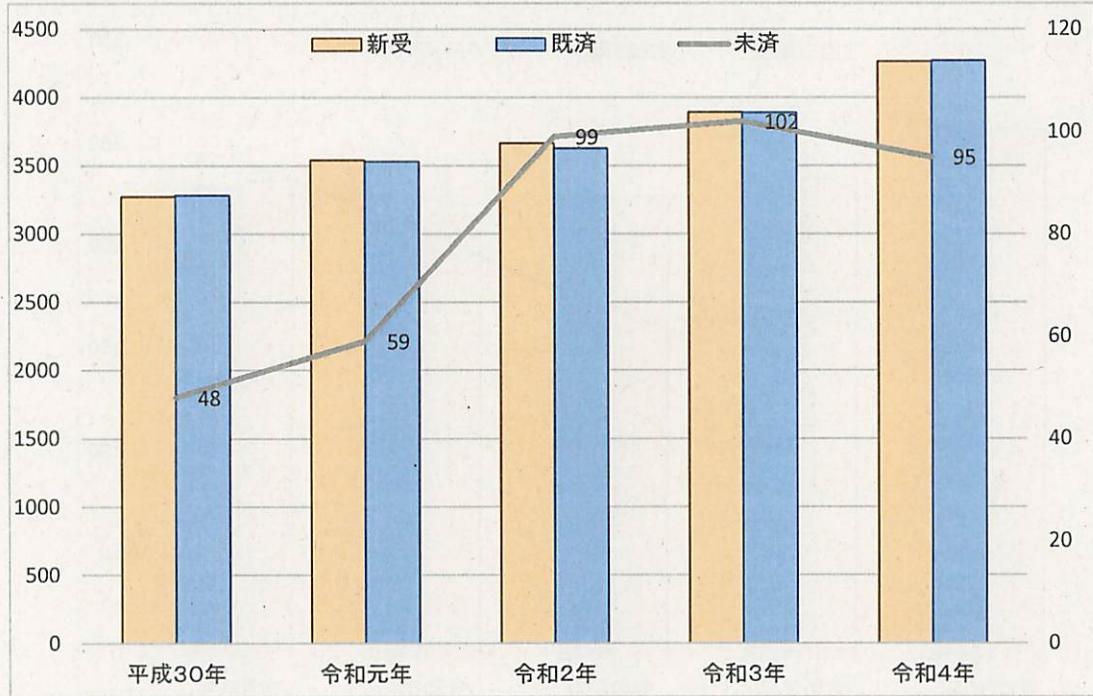
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
新受	2,101	1,899	1,822	1,724	2,086
既済	2,108	1,909	1,819	1,721	2,016
未済	101	91	94	97	167



後見人等の報酬付与申立事件

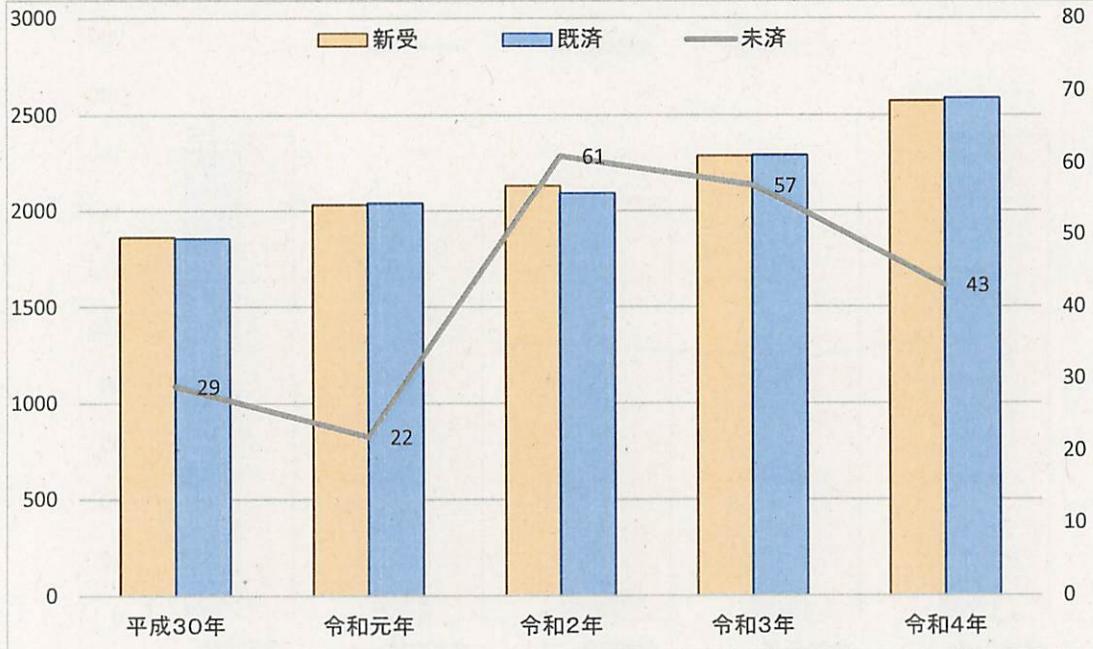
【広島家裁管内】

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
新受	3273	3542	3666	3891	4262
既済	3283	3531	3626	3888	4269
未済	48	59	99	102	95



【本庁】

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
新受	1863	2032	2136	2290	2574
既済	1856	2039	2097	2294	2588
未済	29	22	61	57	43

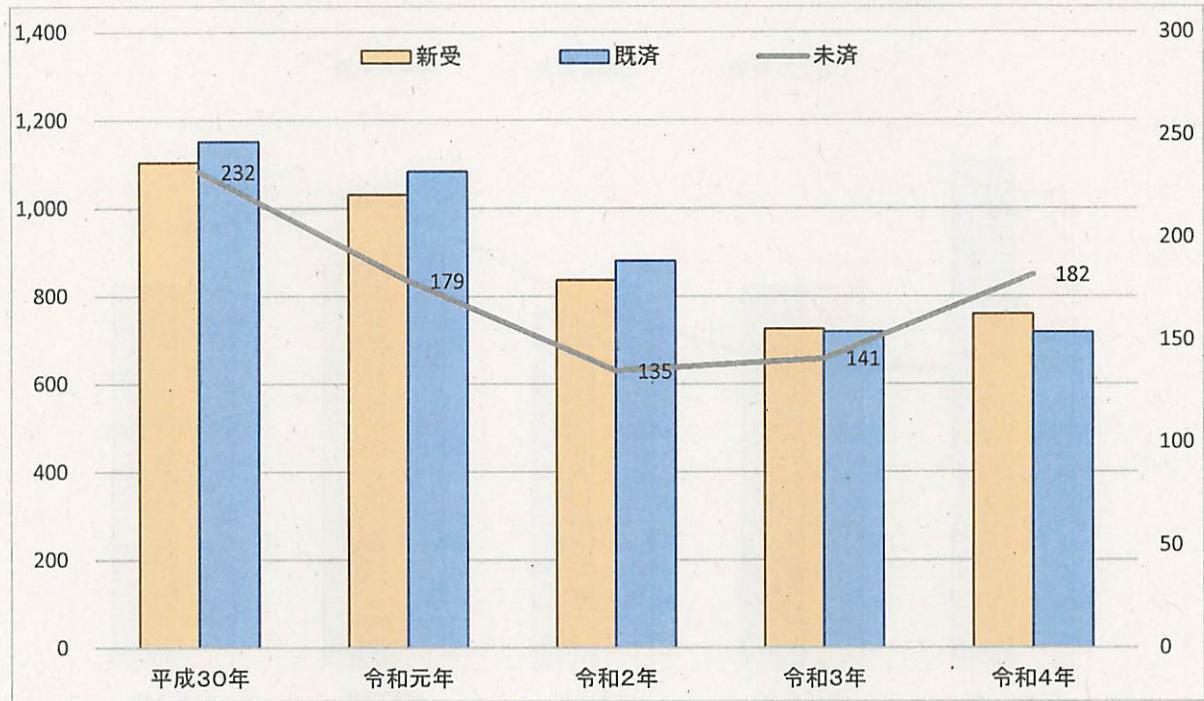


少年一般保護事件

【広島家裁管内】

(速報値)

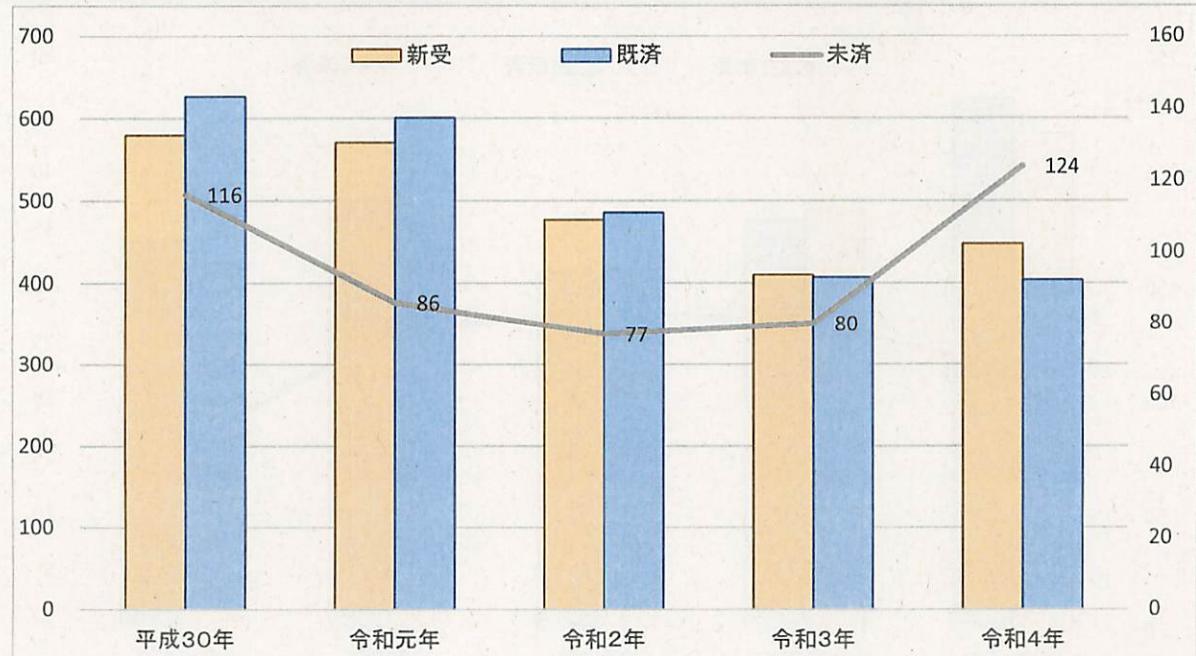
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年4月	令和5年4月
新受	1,104	1,031	837	725	759	174	250
既済	1,152	1,084	881	719	718	239	278
未済	232	179	135	141	182	76	154



【本庁】

(速報値)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年4月	令和5年4月
新受	580	571	477	410	448	95	123
既済	627	601	486	407	404	137	182
未済	116	86	77	80	124	38	65

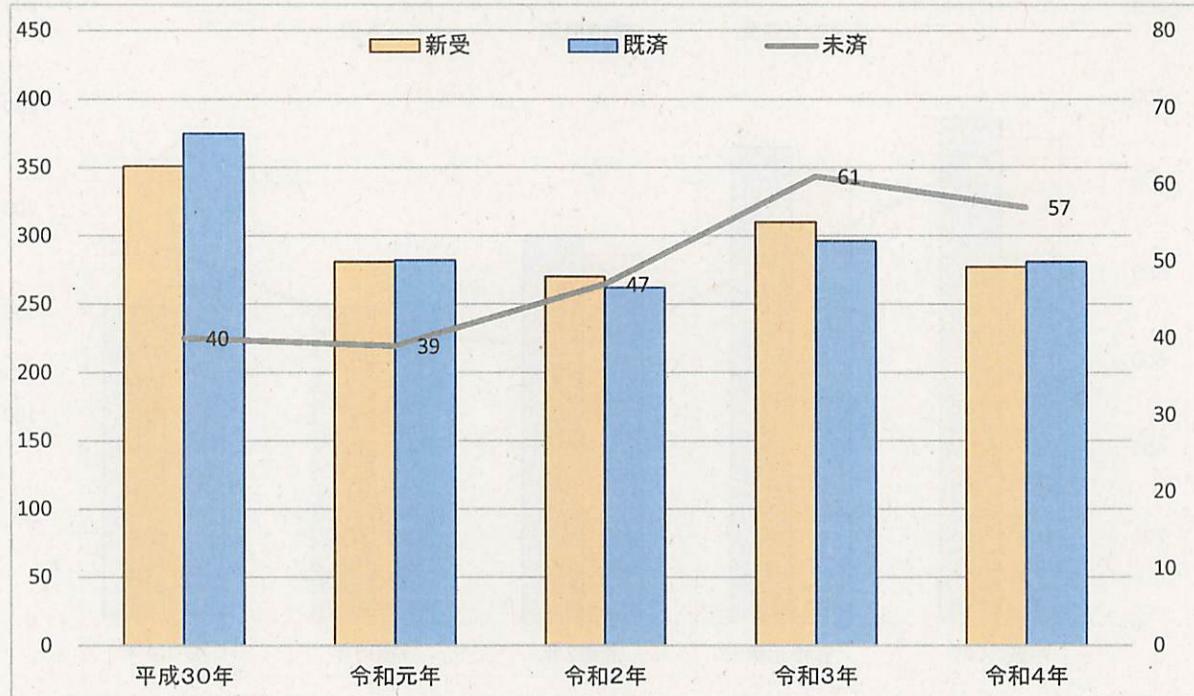


少年道路交通法違反保護事件

【広島家裁管内】

(速報値)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年4月	令和5年4月
新受	351	281	270	310	277	89	93
既済	375	282	262	296	281	114	116
未済	40	39	47	61	57	36	34



【本庁】

(速報値)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年4月	令和5年4月
新受	218	184	158	186	160	60	50
既済	233	180	157	188	170	66	57
未済	23	27	28	26	16	20	9

